

大正十二年二月

情報彙纂 第十

布哇在留朝鮮人一班狀態

朝鮮情報委員會

哇在留朝鮮人一班狀態

目次

| | |
|------------|----|
| 一人口 | 一頁 |
| 二 妻子呼寄 | 一 |
| 三 歸國者 | 三 |
| 四 生活狀態 | 五 |
| 五 教育 | 九 |
| (イ)米人經營の學校 | 九 |
| (ロ)鮮人經營の學校 | 一〇 |
| 六 宗教 | 一一 |
| (イ)メソヂスト教會 | 一一 |
| (ロ)新立教 | 一三 |
| (ハ)聖公會 | 一四 |

(三)各教會所在地及教師姓名……………一四

七 衛 生……………一五

八 犯 罪……………一六

九 米國官廳に雇傭せらるる鮮人……………一七

十 結社團體及其機關紙……………一八

(一)僑民團……………一八

(二)朝鮮人獨立團……………二二

(三)大韓人婦人救濟會……………二四



布哇在留朝鮮人一斑狀態

一人 口

布哇に於ける朝鮮人移民の渡米は一九〇四年に始まり同年在布鮮人數二千四百三十五人なりしか一九一〇年は四千五百三十三人となり滿五年間に殆んど其倍數に達し一九二〇年の國勢調査に依れば四千九百五十人にして昨年度末即ち一九二一年六月末に於て五千三百二十七人と推算せらる而して昨年度中の出生二百十九人此出生率四一・二一にして死亡八十七人此每千人に對する死亡率一六・三三に當り布哇在住の他人種に比し出生數は日本人に亞く高率なるに反し衛生思想低き爲め其死亡數に於ても高率なるを免れずと雖近年寫眞結婚に依る婦人の渡來者の數は著しき増加をなせり

二 妻子 呼 寄

布哇は寫眞結婚婦人の呼寄禁止より除外せられ居るため在住鮮人に於ても自由に本國より迎妻の便宜を有し近來總領事館に對し此種關係證明書の下付を願出するもの激増せり當地移民局長の發表する所に依れば本年六月三十日迄の過去一箇年間の呼寄又は再渡航により來布せる朝鮮人は百一名なり今一九一八年以

降過去四箇年間に於て發給せる呼寄證明の件數及種別を擧れば左の如し

| 年 別 | 妻 | 父 | 母 | 子 | 供 | 合 計 |
|---------|-----|---|---|----|-----|-----|
| 大 正 七 年 | 八七 | 一 | 〇 | 二 | 九〇 | |
| 同 八 年 | 三七 | 一 | 一 | 一 | 四〇 | |
| 同 九 年 | 二九 | 一 | 一 | 六 | 三七 | |
| 同 十 年 | 四四 | 〇 | 一 | 一 | 五六 | |
| 計 | 一九七 | 三 | 三 | 二〇 | 二二三 | |

右表中妻呼寄の約八割五分は寫眞結婚に依るものにして近來是等呼寄婦人の年齢は其夫と甚しき差違を生し二十或は三十の差すら敢て珍らしからす十年前頃迄は男は常に女より若年なりし風習より考ふれば急劇の變遷と謂つへく此結果呼寄後に於て面白からざる家庭の事情を瀕出するもの尠からす又中には朝鮮原籍地に於て入籍手續を了し在布哇の夫より送付を受けたる多額の支度料並旅費を費消し又は始より之を騙取して其踪跡を晦し遂に渡航せざるものさへあり之か爲め總領事館を経て其搜索方を内地官廳に願出するもの屢あり

呼寄婦人の原籍地は殆ど各道に亙れるか大正七年乃至十年過去四箇年間の呼寄數百九十七名中百四十八名は慶尙南道よりの渡來者にして其原籍別を掲ぐれば左の如し

| | |
|------|-------|
| 慶尙南道 | 百四十八名 |
| 京畿道 | 十九名 |
| 慶尙北道 | 九名 |
| 江原道 | 八名 |
| 平安南道 | 六名 |
| 咸鏡南道 | 三名 |
| 黃海道 | 二名 |
| 忠清南道 | 一名 |
| 全羅南道 | 一名 |
| 計 | 百九十七名 |

三 歸 國 者

近年鮮人の歸國者著しく増加東洋行汽船は毎便四五名の鮮人客を搭乗せしめ居有様なるか彼等歸國者の多數は何れも十年砂糖耕地労働者として布哇に在留せる移民にして少くも五六百弗の貯蓄を有し懷郷の念に驅られて母國觀光の爲め一時歸國するものなれば彼等の大部分は再ひ布哇に渡來するものにして商用の

ため往來するもの殆ど皆無なり

昨年度即ち一九二一年六月に終る一箇年間の歸國者は男四十名女十三名小兒九名計六十二名にして此外米大陸への轉航者は僅かに男四名なり今過去四箇年間に於て總領事館の鮮人に對し發給せる歸國證明即ち布哇へ再渡航の際旅券下付願出書に添附を要すへき歸國證明書により歸國者數を算出すれば左の如し

四

| 月 | 別 | 大正七年 | 大正八年 | 大正九年 | 大正十年 |
|----|---|------|------|------|------|
| 一 | 月 | 五 | 七 | 一 | 五 |
| 二 | 月 | 〇 | 九 | 一 | 〇 |
| 三 | 月 | 〇 | 一 | 三 | 六 |
| 四 | 月 | 五 | 〇 | 三 | 〇 |
| 五 | 月 | 八 | 〇 | 一 | 一 |
| 六 | 月 | 〇 | 〇 | 一 | 一 |
| 七 | 月 | 三 | 三 | 二 | 五 |
| 八 | 月 | 三 | 〇 | 八 | 三 |
| 九 | 月 | 一 | 〇 | 〇 | 六 |
| 十 | 月 | 三 | 一 | 五 | 二 |
| 十一 | 月 | 五 | 二 | 三 | 一 |
| 十二 | 月 | 五 | 七 | 一 | 四 |

四 生活状態

朝鮮人は一般に貯蓄心に乏しく其収入の殆ど全部を擧げて飲食と衣類に費し生活安易なる布哇に於ては特に其風著しく休祭日公園等に於て遊歩する普通労働者の妻女にして尙且良家の子女の如き美服を纏ひ居るものを見受くること屢なるか其住宅の如きは何等觀る所なきもの如し

朝鮮人にして實業に従事し相當の店舖を構へ居るものは至て少く多くは米人商賈に使傭せられ僅少の給料に甘し居る有様にして其他は悉く労働者なり今ホノルル及各島に於て千弗以上の資本金を以て獨力經營しつゝある商估を擧れば左の如し

| 所 | 在 | 職 | 業 | 別 | 資 | 産 | 額 | 姓 | 名 |
|---|---|---|---|---|---|---|-------------------------|---|----|
| ホ | ノ | ル | ル | 市 | 雜 | 貨 | 二〇、〇〇〇 <small>弗</small> | 鄭 | 元明 |
| 同 | | 洋 | 服 | 裁 | 縫 | 業 | 一五、〇〇〇 | 安 | 元奎 |
| 同 | | 室 | 貸 | 業 | | | 一二、〇〇〇 | 金 | 柄奎 |
| 同 | | 同 | | | | | 八、〇〇〇 | 李 | 君尊 |
| 同 | | 旅 | 館 | 業 | | | 四、〇〇〇 | 鄭 | 允弼 |

| | | | | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 | 同 |
| | ヒ | ホ | ヒ | パ | コ | | ヒ | ホ |
| | ノ | ノ | ノ | ハ | ハ | | ノ | ノ |
| | ロ | カ | ロ | ハ | ハ | | ロ | カ |
| | 市 | ア | 市 | ラ | ラ | | 市 | ア |
| 藥 | 料 | 洋 | 旅 | 同 | 受 | 同 | 旅 | 洋 |
| 種 | 理 | 服 | 館 | | 頁 | | 館 | 服 |
| 商 | 業 | 業 | 業 | | 師 | | 業 | 業 |
| 一、〇〇〇 | 一、〇〇〇 | 一、〇〇〇 | 一、〇〇〇 | 一、〇〇〇 | 二、〇〇〇 | 二、〇〇〇 | 四、〇〇〇 | 五、〇〇〇 |
| 鄭 | 林 | 金 | 表 | 金 | 李 | 金 | 張 | 高 |
| 成 | 成 | 丙 | 相 | 永 | 奉 | 禹 | 奉 | 德 |
| 九 | 義 | 穩 | 玉 | 浩 | 基 | 玉 | 希 | 化 |

朝鮮人労働者の多數ハ砂糖耕作に従事するものなるカ昨年六月末の調査に依れば千二百八人にして其内譯左の如し

| | | | | | |
|-------|-----|--------|-----|-----|-------|
| 熟練労働者 | 男 | 不熟練労働者 | 請負者 | 小作者 | 計 |
| | 女 | | | | |
| 二三 | 四〇一 | 四 | 七〇三 | 七一 | 一、二〇八 |

此外鳳梨耕作、珈琲栽培、米人家庭奉公(ヤードボーイ、ウエイター、クック)棧橋人夫其他の雜役に就働するもの約千五百人なり

一般砂糖耕作地労働者の勞銀制度は昨年十一月より改正せられ男子月額給料二十六弗、女子十九弗五十仙を基礎賃銀とし男子は一箇月二十三日以上、女子は十五日以上の就働者に對し勤勞獎勵金として砂糖相場の如何に拘らず毎月の收得に對する一割を支給し且又「ボーナス」基準糖價を一噸當り月平均百弗とし百弗の際五分、百弗以上一弗毎に五厘、百弗を越ゆる二十弗毎に一割の利益配當獎勵金を與ふることとせり今糖價八十弗、百弗、百二十弗に對する一人當收得勞銀を記せば左の如し

一噸當糖價 收 入

| | | | | | |
|---|----|--------|--------|--------------------|-------|
| 八 | 十 | 弗 | 月拂ボーナス | 標準勞銀 | 計 |
| | | | | 二六・〇〇 ^弗 | 二・六〇 |
| | | | | 二八・六〇 | 二六・〇〇 |
| 百 | 弗 | 月拂ボーナス | 標準勞銀 | 計 | |
| | | | | 四・〇三 | 三〇・〇三 |
| | | | | 二六・〇〇 | 二六・〇〇 |
| 百 | 二十 | 弗 | 月拂ボーナス | 標準勞銀 | 計 |
| | | | | 六・八九 | 三二・八九 |

砂糖耕地労働者以外の労銀に至ては素より一定の相場なく特殊の技術を有するものは日給三弗乃至五弗にして普通労銀として二弗内外を仕拂はれ居るものなるも彼等は絶へず同一の働口あるにわらず且又耕地労働者の如く耕主より住宅、水、燃料、醫藥を給與せられ又は糖價の高騰に依り其収入を増加せらるるものに比ふれば結局其収入に於ては大差なきものの如し

一昨年五月糖價暴騰して一時一噸四百七十一弗四十仙(大正十一年八月一日)一噸時價百七弗九十仙を唱へ同年六月末に於ける一箇年平均相場一噸二百六十八弗となり當時の舊勞銀制度に依り最低月額二十弗の労働者にして毎月二十六日宛就働せし者は一箇年總收入二百四十弗なるか之に對する獎勵配當額は二十七割六分即ち六百六十二弗四十仙を得一箇年を通して本給共月七十五弗二十仙の割合となる然れども斯る好景氣は勿論稀有の事にして昨年の如きは糖價俄に暴落して近年になき不況時を現出せり兎に角布哇は労働者に執りては生活頗る安易の地にして労働を厭はざる者には生活難なるものなし

五 教 育

(イ) 米人經營の學校

一九二二年六月末布哇縣下に於ける公私小學校は二百三十三校此生徒數四萬八千七百二十四名にして此内朝鮮人子弟八百九十八名にして年年著しき増加を示し居れるか今過去四箇年間の生徒數を擧れば左の如

し

| 年 別 | 公 立 | 私 立 | 計 |
|-------|-----|-----|-----|
| 一九一八年 | 四〇九 | 一三一 | 五四〇 |
| 一九一九年 | 四四六 | 一七四 | 六二〇 |
| 一九二〇年 | 五〇八 | 二二一 | 七二九 |
| 一九二一年 | 七〇四 | 一九四 | 八九八 |

一九二〇年六月末に於ける公立學校在籍者を各島別に舉れば「オアフ」島二九八(ホノルルヲ含ム)、布哇島一一一、加哇島五七、馬哇島四二計五〇八なり

尙ほ當地各種専門學校に於ては常に朝鮮人二三名其他公私立中學校に於ては十數名の在學者あり本年六月布哇大學及各中學校朝鮮人卒業生數左の如し

布哇大學卒業生(得業士)

一

マツキンレー、ハイスクール

五(内女二)

太平洋學院

四(内女二)

イオランハイスクール

一

(ロ) 鮮人經營の學校

布哇に於ける朝鮮語學校は一九二〇年十一月の臨時縣會に於て通過したる外國語學校取締法に依り日本語學校と同様布哇縣教育課管理の下に置かるることとなりたるか同法に依り昨年十二月迄教育課の學校經營に對する許可書を得たるはホノルル市に三校、オアフ島に三校、馬哇島一校、布哇島二校合計九校にして教員檢定試験に合格し教員免許狀を得たるもの十三名、全島の生徒數三百四十餘名なるか從來各耕地に散在せし所謂寺小屋式のもの多數は昨年新取締法實施後全く一掃せらるるに至れり而して是等鮮人學校は彼等の基督教會の附屬事業にして教員俸給並維持費の一部を各耕地砂糖會社より補助を受け經營しつつあるもの多く從て牧師と教員を兼任するもの亦多し

今其所在地教員及生徒數等を擧れば左の如し

| 所 | 在 | 地 | 學 | 校 | 名 | 生 | 徒 | 數 | 教 | 員 | 數 | 教 | 員 | 名 |
|------|---|-----------|----------|---|---|---|----|---|--|---|---|---|---|---|
| オアフ島 | 同 | ホノルル市リリハ街 | 朝鮮人學校 | 同 | 同 | 一 | 二〇 | 三 | Yee Kin Yenn(校長) Miss Dara Park Choong H. Shin | | | | | |
| 同 | 同 | 同 | 聖公會朝鮮人學校 | 同 | 同 | 一 | 六一 | 一 | Pyeong Yo Cho | | | | | |
| 同 | 同 | ワイアアルア | 同 | 同 | 同 | 二 | 五九 | 二 | C. D. Chov(校長) H. D. Lee | | | | | |
| 同 | 同 | エ | エフ朝鮮人語學校 | 同 | 同 | 一 | 二二 | 一 | Kim Chung Koo | | | | | |
| 同 | 同 | ワ | 朝鮮人學校 | 同 | 同 | 一 | 二二 | 一 | S. K. Whang | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|-----|-----|---|---|---|---|----------|----|---|-------------------------------------|
| 同 | 馬哇島 | 同 | カ | フ | ク | カフク朝鮮人學校 | 二〇 | 一 | W. C. Pang |
| 布哇島 | マ | マ | カ | ワ | カ | 東聖學校 | 一六 | 一 | Hee Hong Park |
| 同 | ヒ | ヒ | ロ | 市 | 市 | 朝鮮人學校 | 二三 | 一 | Kwan Mook Lee |
| 同 | ハ | ハ | カ | ラ | ウ | 同 | 未詳 | 二 | Shin Ho Char(校長) Chai Young Yoon |

六 宗 教

布哇在住鮮人間の宗教としては基督教あるのみにして現下多數の信徒を有するは「メンヂスト」教會第一位を占め新立教及聖公會派之に亞さ組合教會派に屬するものは甚た小數にして鮮人の爲特に設立せる教會堂なり救世軍は加哇島「ホノカア」耕地に一鮮人教會を有するのみにして「ホノルル」等に於ては各國人共同一の教會堂に集會し居れり今重なる三派の現況に就て述ふれば左の如し

(イ)メンヂスト教會

當地メンヂスト派傳道會社の補助に依り島内各地に於て比較的完備せる會堂を有し居れるか三四年前頃迄は朝鮮人の所謂獨立運動に對し米人間に相當同情を表したる結果前監督の時代には年年三四萬弗宛の巨額を鮮人傳道資金として同傳道會社より支出し「ホノルル」市「ポンチボール」街に鮮人教育を目的とする稍廣大なる學校を設立し白人の教員五六名を傭聘し盛に鮮人子弟を收容し又一方各地教會堂に對しても出

來得る限り鮮人教化に援助を與へたるため一時は隆盛を見たるも彼等鮮人の國民性としては多數集合する所には自然黨を結ひて相争ふの風あり基督教會堂は遂に彼等政治的黨派の爲に利用せられて宛然議論場と化し牧師傳道師學校教員等も亦之か渦中に投せられ遂に當時李承晩に屬するものは「メツヂスト」派より分離して新立教なる一派を創設し今日猶ほ之を繼續し居る有様なるを以て曾て朝鮮獨立の美名に對し多大の同情を有し居りし米人等まで漸く彼等の行動に對し齟齬し始むるに至り且傳道會社に於ても教會に集合し來る鮮人の多數か殆ど宗教的信念なきことを看破し從來の積極的教會擴張方策は却て鮮人社會の黨争を助長し傳道事業の大局上に甚しき蹉跌を來すへきことを虞り三年前現監督米人ウイリアム、エッチ、フライ氏就任を機として所屬教會の一般補助金を削減すると同時に前記大規模に經營せし鮮人學校を閉鎖する等斷乎たる措置を執るに至りたるため今日にては同派に籍を置くもの従前に比し殆ど其半數に満たざる有様なれども之か爲却て良信徒を得て堅實なる發達をなしつつあり

(ロ)新 立 教

新立教は前述の如く「メツヂスト」教會に於ける李承晩派に屬する信徒等か黨争の結果分離して新立教なる名稱を附したる獨立教會を組織したるものにして「ホノルル」市外「ワイヤラエ」に唯た一教會堂を有するに過ぎざるも李承晩か假大統領となるや無智にして元來信仰心薄き鮮人等は争て其教會に赴き一時は「ホノルル」に於ける他教會を凌駕するの勢を示せり然れども李承晩か布哇に於て其信用を失ふに従て信徒

も漸次減少し現今は牧師閔燦鎬が僑民團長及國民報社長を兼任し居る關係上他鮮人教會に比し相當信徒を有し僑民團員の集會は同教會堂及附屬鮮人學校ニ於て之を爲し居れり諺文「太平洋雜誌」は同教會の機關雜誌にして閔燦鎬之が主筆たり

(ハ) 聖公會

鮮人聖公會は當地米人聖公會の管理補助の下にありて一切の指揮を仰ぎ居れるか鮮人會堂としては「ホノルル」「オアフ」島「ワイバフ」及布哇島「ユハラ」に於て僅かに三箇所を有し同派所屬の信徒は昨年末調査に依れば「ホノルル」及「ワイバフ」教會百七十人布哇「コハラ」五十八人此外白人聖公會に籍を置くものを合せて約三百餘名に過ぎず然れども當地朴容萬派に屬する朝鮮人獨立團は僑民團員の多數か新立教に集まるため之か對抗策より自然聖公會に赴くこととなり是等の關係上より現牧師趙炳堯は獨立團の役員にして同團の集會は教會に於て行ひつつあり

(ニ) 各教會所在地及牧師姓名

今各教會所在地及牧師氏名を記せば左の如し

| 島 | 別 | 地 | 名 | 各 | 派 | 名 | 牧 | 師 | 氏 | 名 | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 同 | ホ | ア | フ | 島 | エ | ホ | ノ | ル | ル | ヲ | 同 | 美 | 以 | 教 | 會 | 林 | 黄 | 思 | 溶 | 俊 | 鏞 |

の出生者二百十九人に對し死者八十七人にして又瘋癲白痴者の數も他國人より遙に多し

昨年度中の結核患者新發生數四十三名にして同年度末現在數男二六、女二合計二十八名なるも一九二〇年度末に比すれば十八名を増加し又癩病患者は昨年度末各地收容所の現在數十一名にして其全部は男子なり

八 犯 罪

在留鮮人中最も多數なる罪科は詐欺取財、密釀、賭博、竊盜等にして右の内詐欺取財及竊盜の被害者の多くは常に日本人なるか彼等不良の徒輩は『朝鮮内地の鮮人は日本人に欺かれ其財を失ひつつあるものは布哇に於ける吾等は在住日本人より其賠償として騙取する當然の權利を有す』と放言し居る由にて實際ホノルル又は耕地の日本人雜貨店にては朝鮮人に對する貸倒れ尠からすと云ふ

昨年度末即ち一九二一年六月三十日の在監者人種別を擧げれば左の如くにして内鮮人四十一名なるか其人口の比率より之を見れば當地方にて最も剽悍不良なる「ポートルコ」人に次ぎ犯罪者多數なり

| 人 種 別 | | 在 監 者 數 | 人 種 別 | | 在 監 者 數 |
|---------|--|---------|-------------|--|---------|
| 比 律 賓 人 | | 二〇九 | ポ ー ト リ コ 人 | | 五七 |
| 布 哇 土 人 | | 一三五 | 支 那 人 | | 四二 |
| 日 本 人 | | 七四 | 朝 鮮 人 | | 四一 |

| | | | | | |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 獨逸 | 南米 | 露西亞 | 西班牙 | 葡萄牙 | 米國 |
| 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 |
| 二 | 三 | 三 | 六 | 三七 | 四〇 |
| | 計 | サモア | タヒチ | 英國 | 墨西哥 |
| | | 人 | 人 | 人 | 人 |
| | 六五三 | — | — | — | — |

尙ほ當地少年裁判所に於て有罪の判決を受けたる不良少年少女にして宣誓解放を爲し難きものは之を職業學校に收容するものなるか昨年度中同裁判所に於て取扱はれたる朝鮮人は男兒一人女兒四人にして内三人は竊盜罪なり

九 米國官廳に雇傭せらるる鮮人

當地郵便局及裁判所等多數外國人の出入する官廳に於ては各國人通譯を雇傭し居れるか現今鮮人の使はれ居る所は五箇所にして其姓名を揚ぐれば左の如し

- ホノルル郵便局
- 鄭鳳觀
- 土地調査局
- 金吉石

ホノルル市郡警察署

趙 今 文

縣第一巡廻裁判所

朱 明 根

移 民 局

(隨時雇入
通譯)

牧 師 趙 炳 堯

十 結社團體及其機關紙

(一) 僑 民 團

僑民團は元國民會と稱し其起源は明治四十二年十月なり大正二年一月米國政府の認可を得て財團法人組織に改め其後幾多の變遷を経て現今は李承晩派に屬し大正十年三月上海なる所謂韓國假政府發布の僑民團組織令なるものに依り僑民團と改稱し本部を「ホノルル」に置き團長として鮮人教會牧師神學士閔燦鎬を副團長としては鮮人商買中の最富者の一人安元奎を選擧し同時に各地へ數十箇所の支部を設け盛に團員の募集運動を試みたる結果全島にて約二千餘名の團員を得たるも李承晩の勢力頓に減退し殊に華盛頓會議後在住鮮人間に於ては豫てより排日鮮人等か高唱しつつある韓國獨立の可能性に就き漸く疑惑を懷き始たるもの多く爲めに多少脱退者を生し其後の團員募集に對しては豫期の成績を擧げ得ざる有様なり而して同團の經費は團員に對する賦課金方法に依り之を徵集しつつあるも獨立運動の不信と布哇唯一の産業たる砂糖相場低落により一般不景氣の結果團費の滞納者多數に上り容易に豫算を充す能はざるを以て隨時特捐金、獨

立運動費其他種種なる名目を附して募金をなし尙ほ假政府並に華府駐在の歐米委員部經費として五弗より五百弗迄數種の公債證書様のものを發行し之を強制的に購買せしめ居れり然れども其團費すら常に不足を告げ財政窮迫を感じ居る有様なれば在布鮮人の上海假政府經費分擔の如きは豫算には計上しあるも到底望なき所なり

今僑民團の重なる役員及本年度(大韓民國四年と稱す)豫算なるものを記せば左の如し

| | | | |
|------|-----|-------|--------|
| 僑民團長 | 閔燦鎬 | (四五歲) | 京畿道楊州人 |
| 副團長 | 安元奎 | (四五歲) | 京畿道坡州人 |
| 總務 | 安鉉京 | (四二歲) | 京城人 |
| 書記 | 金永基 | (四三歲) | 京城人 |

一九二二年僑民團豫算

收入の部

一金九千七百二十一弗二十六仙

一般賦課金收入

此内重なるものを擧れば

| | | |
|-----|--------|-------|
| 賦課金 | 男千三百人 | 六、五〇〇 |
| 同 | 女二百五十人 | 一、五〇〇 |

過年度滯納金

一、五〇〇

一金二千八百弗

獨立運動金收入

一金千五百弗

人頭税(千五百人に對する分)

合計金一萬四千〇二十一弗二十六仙

支・出の部

金九千七百二十一弗六十六仙

一般支出金

此内主なるものを擧ぐれば

教 育 費

二、八〇〇弗

國民報補助費

一、〇〇〇

總 團 長

八六四

雇 人 給 料

七三六

一金二千八百弗

内外獨立運動金

一金千五百弗

政府補助

合計一萬四千〇二十一弗二十六仙

又僑民團は其機關紙として諺文「國民報」を有し彼の大正八年三月一日朝鮮内地に於テ多數鮮人か韓國獨

立萬歳を叫び騷擾をなしたる日を以て獨立宣言日とし大韓民國元年の年號を用ゐ居れるか常に過激なる排
日的言論を掲げ總督府の施政を呪詛し且我政府の鮮人虐待の虚報を傳へ在留鮮人をして日本政府の眞意を
誤解せしめ日本を呼ぶに故らに「倭奴」とし我皇族並李王家に對し不敬極まる文字を用ゐ快哉を叫びつつあ
り然れども鮮字新聞としては布哇に於て唯一のものなるを以て相當讀者を有し發行部數約千餘部に於て其
經營に就ては絶へず困難を感じつつも近來休刊することもなく一週二回の發行を繼續しつつあるものなる
か同紙社長は閔燦鎬にして主筆たりし李鐘寬は米大陸へ渡航すへき希望ありとの事由を以て近く辭職し李
完奎之か後任となれり

同社の本年度豫算を掲げは左の如し

収入の部

一金五千五百八十五弗

此内譯

新聞代金(購讀者
千三百人)

二千六百弗

民團補助金受入

千弗

廣告料收入

九百弗

其他

千〇八十五弗

支出の部

一金五千五百八十五弗

此内譯

主筆給料

八百六十四弗

印刷人男女四人

千九百弗

事務員

六百五十弗

其他雜費

二千百六十七弗

(二)朝鮮人獨立團

朝鮮人獨立團は大正七年十一月末朴容萬か李承晩との軋轢に依り國民會より脱會して李一派ニ相拮抗せんか爲め聯合會なるものを組織し機關紙太平洋時事を創刊したるに始り後ち獨立團と稱せしか大正十年四月布哇縣知事の認可を得て法人團體とし朝鮮人獨立團と改め本部を「ホノルル」に置き各島に支部を設け總團長として申洪均、副團長として姜永孝を選擧し最近申洪均は團費を私消したるため其職を退くこととなり姜副團長其後任となり目下全島にて約千名の團員を有し居れるも獨立運動の如きは朴容萬の失脚以來李承晩派の如く何等具體的行動に出づるを得ず

團費としては月例金、特捐或は獨立運動金等の名稱の下に各團員より支出せしめつつあるも之か徴收に

は尠らざる困難を來し僑民團よりも更に財政窮乏を訴へつつあり而して同團機關紙太平洋時事は是又常に排日記事を掲げ居れるか國民報の如く甚しく過激ならず發行部數は約六百部にして一週一回の週刊諺文新聞なるも始終休刊をなし其經營には多大の困難を感じ其使用の印刷機械の如きは室貸業南世云一個人の私金を以て購入せるものなり社長兼主筆許溶は本年五月發狂自殺し李錫祚其後任となれり

尙ほ國民報か民國何年の年號を用ゆるに反し太平洋時事は朝鮮建國紀元四千二百幾年と記し居れり

現在の主なる役員及本年度豫算を舉げは左の如くにして豫算は僑民團のものに對抗して之を編したるものなれば孰れも彼に比し多額なるも到底信を置き難く其團員數より云ふも亦新聞購讀者數より考ふるも實は僑民團豫算の半にも達し能はざるへし

朝鮮人獨立總團長 姜 永 孝 (四二歲) 平北平壤人

副 團 長 目 下 缺 員

總 務 李 錫 祚 (四二歲) 黃海道

太平洋時事社長兼主筆 李 錫 祚

本年度獨立團費豫算

金一萬四千四百十六弗 收 入

金一萬四千四百十六弗 支 出

本年度太平洋時事社豫算

| | | |
|--------|---|---|
| 金六千六百弗 | 收 | 入 |
| 金六千六百弗 | 支 | 出 |

(三)大韓人婦人救濟會

婦人救濟會は貧困者の救濟並に韓國光復運動を後援するを目的とするも素より何等の資金あるにあらざるを以て有名無實の一婦人會に過ぎず本部を「ホノルル」に置き布哇全島に十八箇所の支部を設け約六百名の會員を有するも其救濟事業の如きも成績亦見るべきものなし同會は一の婦人獨立團體なりと稱し居れるも其會長は新立教牧師閔燦鎬の妻にして其役員の多數も亦僑民團員なるより見れば同民團附屬のものたるは疑なき所とす

尙ほ『同婦人會は韓國獨立運動開始以來日本監獄に投せられたる傳道師及其基督教信者の家族慰問の爲千五百弗を又一昨年日本軍隊が滿洲に於ける朝鮮人村落を焼拂ひたるため無一物となりし困窮者の救助費として三千弗を大正九年中送付セリ』云云との大段的宣傳をなしたるか當地の英字新聞は“Korean Women Active in Relieving Distress”と題し同婦人會員集合の寫眞を掲げ以上の記事を其儘英譯して轉載せり